

「第17回省エネ・温暖化対策技術研修会」を開催

トピックス

環境安全委員会は、2013年10月4日(金)に、大手町ファーストスクエアカンファレンス(東京都千代田区)において「第17回 省エネ・温暖化対策技術研修会」を開催しました。

本研修会では、行政官庁より省エネルギー・地球温暖化防止政策の現況を、民間シンクタンクよりエネルギー・環境問題の動向を、また、関連企業より省エネルギー対策の事例の紹介がありました。

1. 省エネ・温暖化対策技術研修会の目的と開催状況

製薬協の省エネ・温暖化対策技術研修会は、会員企業の省エネルギー・温暖化対策推進の支援・啓発を目的として1997年に発足して以来、国内外のエネルギー事情に鑑みたテーマを設定して毎年1回開催しています。

今回の研修会のテーマは、東日本大震災後の国のエネルギー・環境戦略の見直しの経過、および11月に開催予定のCOP19(第19回 気候変動枠組条約締約国会議)で討議される温室効果ガス削減目標(新たな国際枠組み)への取り組み準備などにも鑑み、2012年と同じく「低炭素社会実現に向けた製薬業界のエネルギー施策」としました。

研修会では、①経済産業省・環境省より省エネルギー・地球温暖化防止の方向性と政策を、②民間シンクタンクよりこれらの状況を踏まえたエネルギー・環境問題の動向を、さらに③企業2社より省エネ活動の要点や製造工場の省エネ実例を各々講演いただきました。研修会には、製薬協および日薬連(日本製薬団体連合)の会員企業の約120名が参加しました。



講演の様子

2. 「製薬業界の自主行動計画(CO₂排出量)」の達成状況報告

開催挨拶に引き続き、環境安全委員会委員長より2008年度から開始されたCO₂排出量削減に関する「製薬業界の自主行動計画」最終年の達成状況が報告されました。本報告は、2012年度製薬協アンケート調査(117社)に回答した97社のうち、“基準年度(1990年度)のデータを保有している”などの基本要件を満たした66社の実績に基づいてまとめられたものです。

CO₂排出量は2012年度単年度が191.5万トン、2008年度から2012年度までの5ヵ年平均が176.4万トンとどちらも基準年度の165.6万トンを大きく上回ったこと、ただし、東日本大震災がないと仮定した場合はどちらの値とも1990年度レベルを下回ったことが示されました。CO₂排出量増加の要因は電力排出係数の悪化や生産活動の活性化などによるもので、震災がなければ目標が達成できていたと考えられるとの説明がありました。

また、製薬協は、日薬連の一員として経団連と同じ「2020年度の業界のCO₂排出量を基準年(2005年度)の23%削減すること」を目標に掲げ、2013年度に開始された経団連の「低炭素社会実行計画」に参画していること、また、日薬連の傘下14業態別団体に対しても積極的な計画への参加を呼び掛けているとの紹介がありました。

3. 行政官庁による講演

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課の羽原健雄課長補佐より「改正省エネ法と省エネルギー政策の動向」と題した講演がありました。

東日本大震災後、日本は電力需給が逼迫しているため、従来の省エネの強化だけでなく電力需給バランスを意識したエネルギー管理が求められていること、また、無理なく持続的な省エネを行うため、建物や設備機器の省エネルギー性能の向上や、エネルギーをより効率的に、無駄なく、賢く使うといった運用面での省エネ活動が重要となるとの説明がありました。2014年4月施行予定の改正省エネ法では、電気需要平準化対策(夏季〈7～9月〉、冬季〈12～3月〉の8～22時に電気需要平準化時間帯が設定される予定)、建材トップランナー制度の導入などが検討されています。

環境省地球環境局低炭素社会推進室の新原修一郎企画調整係長より「今後の地球温暖化対策について」と題した講演がありました。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は長期的な地球温暖化の主要因はCO₂の総排出量と結論付けており、国連気候変動枠組条約締約国は2020年から発効する「すべての国に適用される法的枠組み」を2015年のCOP21までに採択する予定としています。わが国も、公平かつ実効性のある将来枠組みの構築に向け、内閣総理大臣の指示により「CO₂の25%削減目標」を2013年11月のCOP19までにゼロベースで見直すとともに、技術での世界貢献として攻めの地球温暖化外交戦略を組み立てていることが説明されました。関係する法規制として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正、「温室効果ガス排出抑制等指針」の策定、「地球温暖化対策のための税」の実施、「フロン回収・破壊法」の抜本的な改正、「二国間クレジット制度」の整備などが計画されています。

4. 民間シンクタンクの講演

みずほ情報総研株式会社環境エネルギー第2部環境ビジネス戦略チームの奥田有紀コンサルタントより「国内のエネルギー・環境問題の動向 ～企業に求められるエネルギーと環境取組み、論点整理～」と題した講演がありました。

世界的潮流として、企業の責任範囲が海外を含むグループ全体またはバリューチェーン全体にまで拡大してきたこと、企業経営と環境貢献の一体化により環境に起因する事業リスクや機会の把握が必要になってきたことが示されました。また、国内ではエネルギー対策と温暖化対策が企業の事業上で最重要の課題となってきたことが示されました。



講演の様子

5. 省エネ事例紹介

株式会社日立産機システム環境管理センタの加藤収三主任技師より「CO₂削減・節電対策のポイントと省エネ事例について」と題した講演がありました。

省エネ効果向上の鍵は「PDCAの継続的な運用」であること、運用のサポートとして設備のエネルギー使用状況を「見える化」する「エネルギー管理システム」の導入が有効であること、さらに、不必要な所をヤメル、不必要な時はトメル、不必要な量をサゲル、その他ナオス、ヒロウ、カエルを「キーワード」として取り組むと効果がより向上すること、などが具体的な事例を交えて説明がありました。

中外製薬工業株式会社宇都宮工場施設グループの菊池健司氏より「熱源最適制御システム導入による省エネルギー施策」と題した事例の紹介がありました。

2012年に実施した「吸収式冷凍機からターボ冷凍機への更新」と「最適制御システムの導入」による熱源設備の高効率運転により工場全体のエネルギー使用量の4.5%を削減できた事例が、実際の測定データを用いて示されました。

6. 最後に

製薬協は2013年度から新たな低炭素社会実行計画をスタートさせました。

地球温暖化対策は健全な事業活動には避けて通れない課題であることを改めて認識する必要があります。環境安全委員会は、さらに厳しさを増すと考えられる省エネ・温暖化対策にかかわる国内外の動向、あるいは事例紹介などの情報提供の機会を設け、今後も関係各社の省エネ・温暖化対策への取り組みを支援していきたいと考えています。

(地球温暖化対策部会

省エネ・温暖化対策技術研修会ワーキンググループ)